



25中管市第193号
平成25年12月17日

東京都卸売市場審議会

会長 福永 正通 殿

東京都知事

猪瀬直樹

使用料への消費税及び地方消費税の転嫁について（諮問）

東京都卸売市場審議会条例第2条の規定に基づき、下記の案について貴審議会の意見をいただきたく、諮問します。

記

消費税法等の改正により、平成26年4月1日から消費税率（地方消費税率を含む。）が5%から8%に引き上げられることに伴い、東京都中央卸売市場条例及び東京都立芝浦屠場条例の一部を改正し、同日より市場使用料及びと畜使用料への転嫁等を行う。